

ワクチン接種者（3回目）を対象とした 特典・サービスを提供する市内事業者を応援します

3回目の新型コロナワクチン接種をした方を対象とした特典・サービスの提供により、新型コロナウイルスの感染抑止に努めながら、コロナ禍においても営業を続ける市内事業者を応援するため、以下のとおり、事業者情報を掲載したサイトを公開します。

1 概要

ワクチン（3回目）を接種した方を対象に特典・サービスを提供する市内事業者の情報を、本市サイト「ワクチン plus サービス」に掲載することで、来客喚起、特典・サービスの利用促進を図ります。



「ワクチン plus サービス」<外部サイト>
<https://vaccine-cp.city.yokohama.lg.jp>
 令和4年4月26日（火）から公開

※ご参加いただける事業者の皆様は、上記サイトより、登録申請をお願いします。
 ※「ワクチン plus サービス」に登録いただける事業者の皆様については、国・神奈川県ガイドライン等に則り、感染症対策に取り組んで営業する市内の事業所・店舗に限ります。また、体質や持病などの理由でワクチンが接種できない方もいますので、ご配慮をお願いします。

2 特典・サービスの利用について

- (1) 特典・サービスの対象者：新型コロナウイルスワクチンの3回目接種をした方
 ※市内在住・在勤・在学であることは問いません。
- (2) 利用可能施設：上記サイトに参加事業者の情報を順次更新します。
- (3) 利用方法：各事業者が定めている内容に従って、新型コロナウイルスワクチン接種証明書等（3回目接種を証明できるもの）を提示してください。
 ※事業者によって、運用が異なります。詳細については、各事業者までお問合せください。

お問合せ先	
経済局市民経済労働部商業振興課長	宮島 大輔 Tel 045-671-3488

※本件は、横浜経済記者クラブへも同時発表しています。